令和８年度

図　書　館　要　覧



宮若市立図書館

目次

１．概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
２．沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
３．図書館組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
４．運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
５．施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
６．利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
７．統計
（１）資料の収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
①資料構成
②新聞・雑誌

（２）利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
①登録者数
②貸出状況

（３）サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
①開館日数及び来館者数の推移
②予約・リクエスト
③サービス指標
④相互貸借

８．予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
９．事業実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
１０．条例・規則・要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

１．概要

宮若市立図書館は、平成２３年４月に若宮コミュニティセンター内図書室を図書館分館として、また、平成２４年５月には宮若市生涯学習センターリコリス内に図書館本館を開館しました。この間、蔵書の充実、図書館専用ホームページの開設、開館時間の延長、学校連携の促進やイベント開催など図書館サービスの充実に努め、開館以来毎年１０万冊を超える図書の貸出を行い、多くのご利用をいただいております。

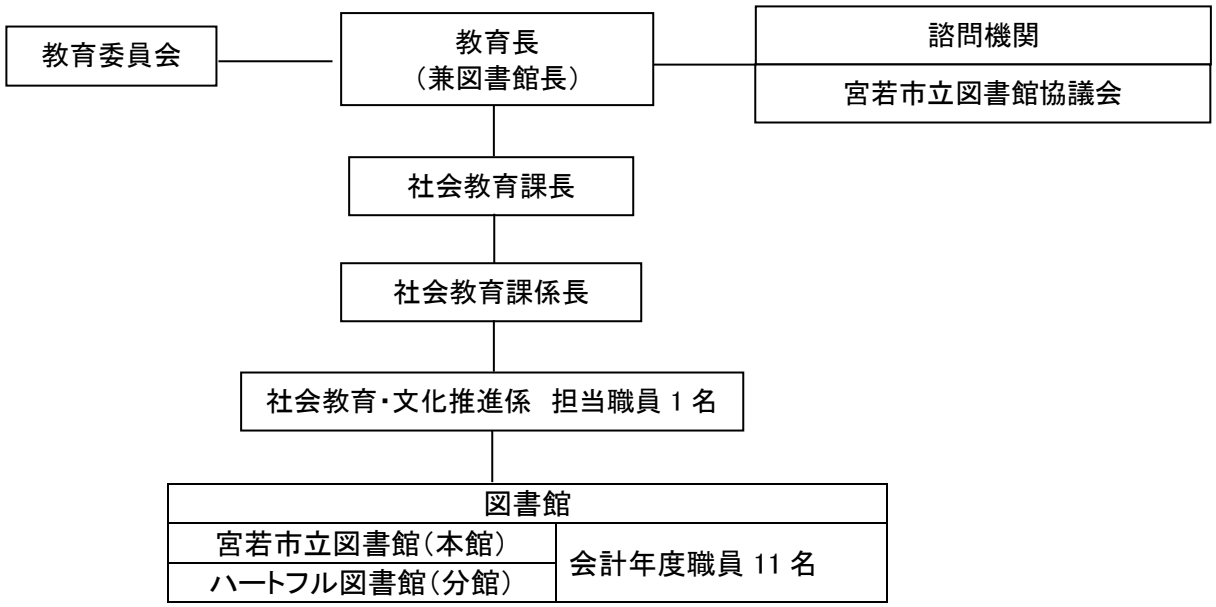
【宮若リコリス公式キャラクター】
このキャラクターの制作者は、少年時代を過ごした郷土出身のリリー・フランキーさん。
デザインの基になったのは、宮若市の特産品である「追い出し猫」で、リリー・フランキーさん独自のタッチで描かれており、お腹の文字は施設の愛称である「リコリス」としています。



2. 沿革

平成 13 年度 （旧宮田町）	「第 3 次宮田町総合計画」を策定。（同計画内に「図書館を核とする生涯学習拠点施設」の整備を明記。）
平成 15 年度 （旧宮田町）	「図書館を核とする生涯学習拠点施設整備計画基本構想」を旧宮田町において策定。
平成 17 年度	「宮若市まちづくり計画」（新市建設計画）を策定。（合併特例法に基づき合併協議会が策定した同計画内に「図書館を核とした生涯学習の拠点となる施設整備」が記載。） 2 月 11 日、宮田町、若宮町が合併し、宮若市が誕生 図書館を核とする生涯学習拠点施設整備基本計画策定 旧両町の住民からボランティアスタッフを公募し施設整備に関する様々な意見を収集。
平成 18 年度	「図書館を核とする生涯学習拠点施設整備計画　実施計画」策定 （前年度策定した「基本計画」の内容を具体化した実施計画を策定）
平成 19 年度	図書館開設準備室設置。基本・実施設計業務。（設計業者の選定）
平成 20 年度	IC タグメーカー選定・決定。
平成 21 年度	図書館を核とする生涯学習拠点施設用地取得 宮若市図書館システム導入
平成 22 年度	「図書館を核とする生涯学習拠点施設」工事着工
平成 23 年度	若宮コミュニティーセンターハートフル内に宮若市立図書館分館が開館 「図書館を核とする生涯学習拠点施設」竣工
平成 24 年度	5 月 13 日「宮若市生涯学習センター（宮若リコリス）内に宮若市立図書館が開館
平成 25 年度	夏季と冬季に宮若市立図書館のみ、試験的に 19：00 までの開館を開始
平成 26 年度	9 月から宮若市立図書館のみ、木曜日の開館時間を 19：00 までに変更 宮若市子ども読書活動推進計画策定のための実態調査報告書作成
平成 27 年度	まちライブラリーの展開を目的に市内に自由に利用できる本棚を設置 宮若市子ども読書活動推進計画策定
平成 28 年度	第 1 回つむぎ祭　―本から人へ　人から人へ―の開催
平成 29 年度	ビブリオバトル開催　「第２次宮若市総合計画」策定
平成 30 年度	くつろぎ読書会の開催
平成 31 年度	農業講演会の開催
令和 2 年度	図書除菌機の設置
令和 5 年度	図書館システム更新

3. 図書館組織



（令和 8 年 3 月 31 現在）

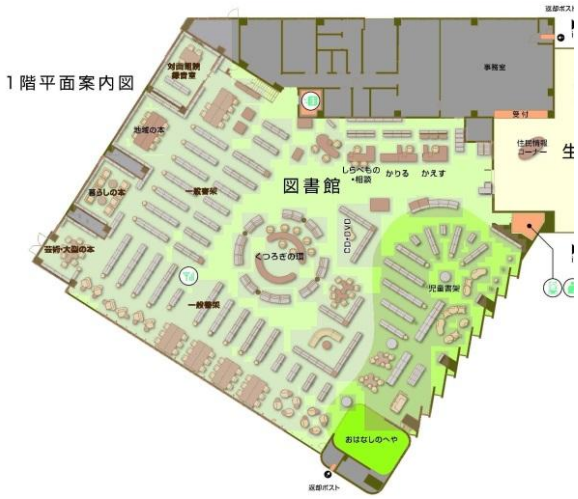
4. 運営方針

宮若市立図書館は、時代の進展、変化に伴い高度化・多様化する市民の学習ニーズに対応するため、迅速かつ的確な資料・情報の提供に努めます。また、第一次宮若市総合計画において位置づけられている「豊かな心を育むまちづくり」の実現に向けて、市民に密着した図書館の運営を図ります。

（1）地域の歴史、文化、産業などの特色を活かし、地域の発展やまちづくりに貢献できる文化・情報の拠点として、ニーズに応じた図書館環境の充実に努めます。
（2）利用者に親しまれ、気軽に利用できる図書館を目指します。
（3）図書業務に係る専門的資質の向上に努め、より豊かで質の高いサービスの提供に努めます。
（4）子ども読書活動推進計画に基づき、市立図書館と学校図書館などが連携し、読書活動を推進します。
（5）おはなし会やブックスタート、家読の推進などを通じて、幼少期からの読書の重要性や関心の向上に努めます。

5. 施設概要

●宮若市立図書館
所在地:〒823-0011　宮若市宮田 6-1　　TEL0949-32-0710　FAX0949-32-0713
延床面積 1450 ㎡





●ハートフル分館
所在地:〒822-0101　宮若市福丸 272-1　TEL0949-52-1041
延床面積 167.66 ㎡

6. 利用案内

(1)開館時間　　午前10時～午後6時
（宮若市立図書館は木曜日のみ 19 時閉館）

(2)休館日　　月曜日(祝日の場合はその翌日)
図書整理日(毎月第 2 水曜日)
特別整理期間(各館、毎年5日程度)
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

(3)貸出要件　　宮若市、直方市、宗像市にお住まいの方。
宮若市内に通勤、通学している方。
次の市町村にお住まいの方。(広域利用)
鞍手町、小竹町、北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、
遠賀町、行橋市、豊前市、みやこ町、築上町、吉富町、上毛町

(4)登録方法　　名前と住所が確認できるもの(免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど)を添えて登録申請。

(5)貸出冊数・期間　　図書は 10 冊まで 2 週間 (うち、AV 資料は 2 点まで)

(6)団体貸出　　宮若市内の教育施設・地域文庫や読み聞かせボランティアなどの各種団体。貸出冊数 30 冊、貸出期間は 30 日間。

7. 統計

(1) 資料の収集

① 資料構成(令和 8 年 3 月 31 現在)

●分類別資料点数　　(単位:点・冊)

分類		前年度資料点数	受入			除籍	保存切れ	当年度資料点数	構成比率(%)
			購入	寄贈等	計				
一般書	0 総記	3,330	107	2	109	11	43	3,385	2.6%
	1 哲学	5,044	133	6	139	136	273	4,774	3.6%
	2 歴史	10,221	287	8	295	24	175	10,317	7.9%
	3 社会科学	15,583	485	27	512	286	212	15,597	11.9%
	4 自然科学	10,202	436	9	445	179	71	10,397	7.9%
	5 技術	14,307	532	12	544	339	48	14,464	11.0%
	6 産業	4,898	195	1	196	23	15	5,056	3.8%
	7 芸術	13,073	342	5	347	75	161	13,184	10.0%
	8 言語	2,017	102	2	104	11	8	2,102	1.6%
	9 文学	47,160	1,145	81	1226	170	808	47,408	36.1%
	郷土行政	4,627	13	58	71	0	0	4,698	3.6%
	小計	130,462	3,777	211	3988	1254	1814	131,382	100%
児童書	0 総記	787	30	2	32	1	0	818	1.4%
	1 哲学	837	22	0	22	0	0	859	1.5%
	2 歴史	2,229	70	21	91	1	0	2,319	3.9%
	3 社会科学	3,231	79	3	82	2	0	3,311	5.6%
	4 自然科学	4,301	149	8	157	4	1	4,453	7.5%
	5 技術	1,855	68	6	74	2	0	1,927	3.3%
	6 産業	1268	40	2	42	3	0	1,307	2.2%
	7 芸術	2,241	77	1	78	3	1	2,315	3.9%
	8 言語	982	21	0	21	0	0	1,003	1.7%
	9 文学	16,508	282	23	305	3	1	16,809	28.4%
	E 絵本	22,514	597	74	671	15	1	23,169	39.1%
	P 紙芝居	915	22	0	22	0	0	937	1.6%
	小計	57,668	1,457	140	1,597	34	4	59,227	100%
視聴覚資料	CD	883	18	6	24	1	19	887	24.7%
	DVD	2,084	14	0	14	7	0	2,091	75.3%
	小計	2,967	32	6	38	8	19	2,978	100%
	雑誌	2,941	1,193	10	1,203	7	1,317	2,820	—
	合計	194,038	6,459	367	6,826	1,303	3,154	196,407	—

●館別資料点数（令和 8 年 3 月 31 日現在）　（単位：点・冊）

	宮若市立図書館本館			ハートフル分館			合計		
	R5 年度末現在	R6 年度末現在	R7 年度末現在	R5 年度末現在	R6 年度末現在	R7 年度末現在	R5 年度末現在	R6 年度末現在	R7 年度末現在
一般書	106,603	109,781	110,021	20,475	20,689	21,361	127,078	130,470	131,382
児童書	44,745	46,507	48,194	11,025	11,154	11,033	55,770	57,661	59,227
AV 資料	2,910	2,970	2,978	0	0	0	2,910	2,970	2,978
雑誌	2,625	2,636	2,587	314	307	233	2,939	2,943	2,820
合計	156,883	161,894	163,780	31,814	32,150	32,627	188,697	194,044	196,407

●年度別購入受入図書資料平均単価（図書・視聴覚資料）

（単位：円）

	購入冊数	購入額	平均単価
R 4 年度	7,558	¥13,997,414	¥1,852.0
R 5 年度	6,751	￥12,999,861	¥1,925.6
R 6 年度	7,121	￥11,998,888	￥1,685.0
R 7 年度	5,266	¥10,999,915	¥2,088.8

＊雑誌は含まない

② 雑誌・新聞他

●新聞一覧（令和 8 年 3 月 31 日現在）

タイトル	宮若市立図書館	ハートフル分館
西日本新聞	○	
西日本新聞　夕刊	○	
朝日新聞	○	
毎日新聞	○	
毎日新聞　夕刊	○	
読売新聞	○	
読売新聞　夕刊	○	
日本経済新聞	○	
産経新聞	○	
スポーツニッポン	○	

＊西日本新聞は 10 年保存、その他は1年保存。

●所蔵雑誌一覧（令和 8 年 3 月 31 日現在）

タイトル	本館	分館	タイトル	本館	分館
ア行			サ行		
I'm home	○		Cycle　Sports	○	
AERA	○		サライ	○	
AERA with kids	○		サンキュ！	○	
＆Premium		○	シティ情報FUKUOKA	○	
an・an	○		週刊新潮	○	
一個人		○	週刊文春	○	
いぬのきもち	○		ジュニアエラ	○	
ESSE	○		趣味の園芸	○	
NHK短歌	○		将棋世界	○	
NHK俳句	○		小説新潮	○	
FQ JAPAN	○		すてきにハンドメイド	○	
LDK		○	住まいの設計	○	
園芸ガイド		○	相撲	○	
大人のおしゃれ手帖	○		壮快	○	
オール読物	○		ソワニエ	○	
オレンジページ		○	タ行		
カ行			DIME		○
CAR GRAPHIC	○		ダイヤモンド Zai	○	
会社　四季報	○		たくさんのふしぎ	○	
かがくのとも	○		Tarzan	○	
岳人	○		旅と鉄道	○	
Casa　BRUTUS	○		ダ・ヴィンチ	○	
家庭画報		○	チルチンびと	○	
九州王国	○		Discover　Japan	○	
きょうの健康	○		デジタルカメラマガジン	○	
きょうの料理	○		テルミ	○	
暮しの手帖	○		天然生活	○	
CREA	○		ドゥーパ	○	
クロワッサン	○		ナ行		
クーヨン	○		Number	○	
芸術新潮	○		ニコプチ		○
現代農業	○		西日本文化(寄贈)	○	
皇室（寄贈）	○		日経WOMEN		○
COTTON TIME	○		日経エンタテイメント	○	
kodomoe		○	日経TRENDY	○	
子供の科学	○		日経ビジネス	○	
こどものとも	○		ニュートン	○	
こどものとも年少版	○		ねこのきもち	○	
こどものとも年中向き	○		non－no	○	
ことりっぷマガジン		○			
この本読んで！	○				
GOLF　DIGEST	○				

タイトル	本館	分館	タイトル	本館	分館
ハ行			マ行		
ハルメク	○		Myojo		○
美的	○		MOE	○	
BE-PAL	○		ヤ行		
Begin	○		やさいの時間		○
Pen	○		やさい畑	○	
ファインボーイズ	○		ゆうゆう		○
婦人画報	○		ラ行		
婦人公論	○		ランナーズ	○	
BRUTUS	○		LEE	○	
文藝春秋	○		リンネル	○	
			レタスクラブ	○	

●保存雑誌

雑誌タイトル	出版社	所蔵年月	備考
ジャンプSQ	集英社	2012. 2～2016. 6	欠号あり
住まいの提案、福岡	ディーライト	2011. 9～	県内の分担保存雑誌
西日本文化	西日本文化協会	2012.2～	欠号あり

(2)利用状況(令和 8 年 3 月 31 日現在)

① 登録者数(個人)

●市内登録者年齢別累計(除籍は除く)

(単位:人)

区分	児童		学生		一般						
性別	0～5	6～11	12～14	15～17	18～19	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	合計
男	51	137	99	137	158	768	351	386	292	1,123	3,502
女	37	171	147	196	175	993	837	1,177	771	1,942	6,446
合計	88	308	246	333	333	1,761	1,188	1,563	1,063	3,065	9,948

●市外登録者数(除籍は除く)

(単位:人)

性別	直方市	宗像市	中間市	芦屋町	水巻町	岡垣町	遠賀町	小竹町
男	406	145	20	4	7	12	8	196
女	821	226	29	3	5	30	13	381
計	1227	371	49	7	12	42	21	577

	鞍手町	行橋市	北九州市	その他	合計
男	168	1	130	82	1,179
女	354	5	180	117	2,164
計	522	6	310	199	3,343

●累計登録者数

（単位：人）

性別	区分	R4 年度末時点	R5 年度末時点	R6 年度末時点	R7 年度末時点
男	登録	4,228	4,375	4,513	4,681
	除籍	27	26	34	40
女	登録	7,901	8,094	8,366	8,610
	除籍	66	74	81	91
合計	登録	12,129	12,469	12,879	13,291
	除籍	93	100	115	131

② 貸出状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

●個人貸出冊数

（単位：点・冊）

	宮若市	直方市	宗像市	中間市	芦屋町	水巻町	岡垣町
男	25,622	3,452	3,223	219	78	38	31
女	55,498	7,264	3,899	11	0	9	455
合計	81,120	10,716	7,122	230	78	47	486
	遠賀町	小竹町	鞍手町	行橋市	豊前市	みやこ町	築上町
男	6	2,335	1,933	9	0	0	0
女	116	3,411	5,376	41	0	0	0
合計	122	5,746	7,309	50	0	0	0
	吉富町	上毛町	北九州市	その他	市外合計	合計	
男	0	0	800	815	12,939	38,561	
女	0	0	1,197	1,851	23,630	79,128	
合計	0	0	1,997	2,666	36,569	117,689	

●館別貸出総数（団体貸出・相互貸借を含む）

（単位：点・冊）

	一般図書	児童図書	雑誌	AV 資料	館内閲覧	合計
宮若市立図書館	60,150	30,133	4,945	3,316	282	98,826
ハートフル図書館分館	15,046	6,986	916	10	1	22,959
合計	75,196	37,119	5,861	3,326	283	121,785

●貸出冊数の推移（団体貸出・相互貸借を含む）

（単位：点・冊）

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
宮若市立図書館	114,020	104,318	101,672	98,826
ハートフル図書館分館	22,254	22,347	24,910	22,959
合計	136,274	126,665	126,582	121,785

●館別貸出人数（団体貸出・相互貸借を含む）

（単位：人）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
宮若市立図書館	32,555	28,225	26,976	26,408
ハートフル図書館分館	6,409	6,202	6,688	6,385
合計	38,964	34,427	33,664	32,793

(3)サービス

① 開館日数及び来館者数の推移 （単位:日）

	開館日				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
宮若市立図書館	257	291	284	289	291
ハートフル図書館分館	260	294	288	292	293

（単位:人）

	来館者数				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
宮若市立図書館	40,493	47,817	51,463	53,261	52,311
ハートフル図書館分館	8,099	8,429	9,179	9,863	9,358
合計	48,592	56,246	60,642	63,124	61,669

② 予約・リクエスト （単位:件）

	予約・リクエスト受付冊数合計 4,393 件				
	予約	借受	購入	キャンセル	合計
宮若市立図書館	2,695	400	126	179	3,400
ハートフル図書館分館	754	183	25	31	993
合計	3,449	583	151	210	4,393

③ サービス指標

●市民一人当たりの個人貸出冊数(AV 資料・雑誌も含む)

81，120冊(市内貸出冊数)÷25，400 人(人口)＝3．2 冊

●登録者一人当たりの個人貸出冊数(AV 資料・雑誌を含む。)

117，689冊(貸出冊数)÷ 13，291人(登録者数)＝ 8．8 冊

●市民一人当たりの蔵書数(AV 資料・雑誌も含む)

196，407冊(蔵書数)÷ 25，400人(人口)＝ 7．7冊

●市内登録率

9，948人(市内登録者数)÷25，400人(人口)＝ 39．1%

●蔵書回転率(相互貸借・団体貸出冊数含む)

121，785冊(貸出冊数) ÷ 196，407冊(蔵書冊数)＝ 0．6 回

●市民一人当たりの図書購入費

11，000，000円(資料費) ÷25，400人 (人口)＝ 433円

④ 相互貸借（貸借データのない図書館は含まない）　　令和 8 年 3 月 31 日現在

		借受		貸出
		本館	分館	
福岡地区	福岡県立図書館	136	18	40
	古賀市立図書館	21	3	35
	糸島市立図書館	17	1	18
	宇美町立図書館	9	3	4
	大野城まどかぴあ図書館	3	0	29
	春日市民図書館	9	1	51
	粕屋町立図書館	18	1	0
	篠栗町立図書館	4	3	9
	志免町立町民図書館	21	3	9
	新宮町立図書館	12	4	12
	須恵町立図書館	19	1	1
	太宰府市民図書館	9	2	10
	筑紫野市民図書館	6	3	25
	那珂川市立図書館	7	0	23
	久山町民図書館	12	1	1
	福岡市総合図書館	6	4	73
	福津市立図書館	14	5	28
	宗像ユリックス図書館	13	2	36
北九州地区	芦屋町図書館	4	0	4
	岡垣サンリーアイ図書館	3	0	4
	遠賀町立図書館	6	1	9
	北九州市立中央図書館	31	3	102
	中間市民図書館	7	0	7
	直方市立図書館	9	8	13
	水巻町図書館	4	1	12
筑後地区	朝倉市立図書館	6	0	19
	うきは市立図書館	4	0	9
	大川市立図書館	1	0	2
	大牟田市立図書館	20	0	24
	小郡市立図書館	1	0	8
	久留米市立中央図書館	12	2	40
	筑前めくばーる図書館	2	1	17

		借受		貸出
		本館	分館	
筑後地区	広川町立図書館	6	0	0
	みやま市立図書館	0	0	4
	柳川市立図書館	4	0	51
	八女市立図書館	7	0	8
	筑後市立図書館	5	0	6
	大刀洗町立図書館	2	0	17
	大木町図書・情報センター	1	0	3
筑豊地区	飯塚市立図書館	12	3	27
	嘉麻市立図書館	6	1	9
	桂川町立図書館	6	0	2
	鞍手町中央公民館図書室	0	0	0
	添田町立図書館	0	0	2
	福智町図書館	19	0	4
	田川市立図書館	12	0	11
	糸田町図書館	0	0	11
	田川郡川崎町立図書館	1	0	3
	小竹町中央公民館図書室	0	0	2
京築地区	苅田町立図書館	4	0	8
	上毛町立図書館	1	1	2
	築上町図書館	0	0	0
	豊前市立図書館	1	2	1
	行橋市図書館	11	2	14
	みやこ町中央図書館	2	0	3
その他	鳥栖市立図書館	0	0	6
	基山町立図書館	0	0	1
	大学・専門図書館	0	2	4
	特別貸出	0	0	17
	合計	546	82	890

※参照

R6 年度	借受		貸出
	本館	分館	
合計	488	175	912

8. 令和 7 年度　予　算（主要な図書館関係費のみ抜粋）

事　項　名	金　額
図書購入費（ふるさと納税活用を含む）	1,100 千円
電算関係委託料（図書書誌データ整備）	1,923 千円
OA機器等リース料（コピー機、CD／DVD研磨機）	169 千円
電算システム使用料	6,255 千円

9. 事業実績

●令和 7 年度行事一覧

行事名	期日・場所	内容
図書館司書のおはなし会	毎月第 3 土曜日 宮若市立図書館おはなしコーナー	季節や行事などに合わせたテーマでお話や手遊びなどをする。
読書グループによる おはなし会	毎月第 1 土曜日、第 4 土曜日	季節や行事などに合わせたテーマで手遊びや紙芝居、パネルシアター、読み聞かせなどをする。
おひざでだっこ	毎月第2木曜日 宮若市立図書館おはなしコーナー	親子のスキンシップに重点を置き、絵本コンシェルジュと司書がプログラムを構成している。 成長の喜びを分かち合える会。
クリスマスおはなし会	宮若市生涯学習センターリコリス研修室	ボランティアの方々による読み聞かせや手遊び、パネルシアターなどを行う。令和 7 年度は 2 つのグループが参加。
リコリス子どもまつり	宮若市生涯学習センターリコリス	社会教育課主催の子ども向けイベント。図書館も共同で科学遊び、クイズ、おひざでだっこ、ブックリサイクル等を行う。
ブックスタート	毎月第1火曜日4ヵ月乳幼児健診 宮若市保健センターパレット	4 ヵ月健診の会場で、対象の親子に絵本 2 冊と図書館の利用案内と市内の子育て施設の案内などをセットにした「ブックスタートパック」を配付。
施設見学の受入	宮若市内・近隣の市町村から依頼があれば、館内見学等を行う	R7 年度、市内 2 校を受入。 ・宮若市立宮田南小学校 2 年生 ・宮若市立宮若西小学校 2 年生
職場体験の受入	宮若市内・近隣市町村から依頼があれば、可能な限り受入をする。	2～3 日間で図書館の仕事を体験。 令和 7 年度、3 校を受入 ・宮若市立宮若東中学校 ・宮若市立宮若西中学校 ・鞍手竜徳高等学校
学校図書館支援・連携	学校図書室など	・年 2 回小学校に配本する貸出文庫の実施。 ・毎月中学生向きの図書館新聞「としょかんでまちあわせ」の発行と送付。 ・年3回小学校・中学校職員及び司書との連携会議の実施。 ・学習支援パックの資料管理等。
司書派遣事業	・7 月 3 日（木）・10 月 3 日（木） 宮若市立宮田南小学校 3 年～6 年生 ・2 月 27 日（金） 小竹町児童館	・国語の授業に合わせて、ブックトークや本の紹介、POP の書き方などの授業を実施。 各学級で実施。 ・児童館にて保護者対象の「親子で楽しむ絵本講座」を実施。

行事名	期日・場所	内容
POP コンテスト	10 月 31 日（金）～11 月 26 日（水） 宮若市生涯学習センターリコリス・ 若宮コミュニティセンターハートフル に作品を展示	中学生の読書推進を目的として、市内の中学校（2 校）を対象に作品を募集。市内 2 ヵ所に作品を展 示し、POP 大賞・図書館長賞・図書館賞を決定。 令和 7 年度は 398 点の作品の応募があった。
本旅	トレッジや若宮支所、その他、市内 の医療機関などに設置。本は定期 的に入れ替えを行う	図書館に来たことがない人にも本を身近に手にす る機会が増えればと市内に自由に借りたり・返し たりできる本棚を設置。 現在市内 13 ヶ所に設置し、年 6 回入替え。
家読	宮若市立図書館リコリス本館 若宮ハートフル分館	「家族で読書をして交流する」ことを目的とした読 書推進運動。その一環として、司書が選んだ本3 冊を 1 組にして紹介・貸出。利用促進のためセット にカードを付け、カードを入れるアルバムを配付。
『おうちでよみきかせ』 リスト発行	宮若市立図書館リコリス本館 若宮ハートフル分館	家庭で読み聞かせに適した絵本と出会えるよう 3 冊の絵本を選びリストにして紹介。月 1 回発行。
ぬいぐるみおとまり会	9 月 13 日（土）実施 宮若市生涯学習センターリコリス 研修室	おはなし会のあと参加者からぬいぐるみを預か り、ぬいぐるみが図書館で過ごす様子を、後日ア ルバムにして渡す催し。図書館や本に興味を持つ きっかけを作り出したい。
読書リーダー養成講座	7 月 13 日（日）、8 月 2 日（土）実施 宮若市生涯学習センターリコリス 研修室	小学生対象に図書館に親しんでもらうとともに、本 を大切にする心を育み、読書の楽しさや面白さを 伝え、学校で中心となって活動する読書リーダー を養成する。
理科読	8 月 3 日（日） 宮若市生涯学習センターリコリス 研修室	科学の本と体験をつなぐ講座。科学絵本や児童書 の読み聞かせ・紹介に加えて、関連する実験や工 作を組み合わせることで、子どもたちが科学に親 しみ、興味を持ってもらう。
英語でおはなし会	6 月 22 日（日）、1 月 17 日（土）実施 宮若市生涯学習センターリコリス 研修室	市の幼児からの英語教育推進を受けて、5 歳児か ら小学生を対象に歌やゲーム、英語の絵本の読 み聞かせを実施。
わらべうたと手あそび の おはなし講座	9 月 7 日（日） 宮若市生涯学習センターリコリス 研修室	絵本コンシェルジュを講師に招いた大人を対象と する講座。わらべうたの意味や演習があり、育児 中の方はもちろん保育・介護に関わる方の参加が ある。
親子読書会	6 月 18 日（水） 宮若市生涯学習センターリコリス 研修室	幼い子を持つ親同士で、子どもが好きな本、保護 者が好きな本を紹介するなど交流の場を設ける。 図書館からもお勧めの本を紹介し、利用促進を図 る。
文学講座	10 月 25 日（土） 宮若市生涯学習センターリコリス 研修室	講師の方を招き、身近な地域を舞台とした作品 や、ゆかりのある作家ついての講演会を実施。市 民の新たな文学の楽しみ方や読書の幅を広げる とともに、地域文化や歴史への関心を高めてもら うことが目的。
福袋	1 月 4 日～なくなり次第終了 宮若市立図書館・若宮ハートフル分 館	テーマ別に 1 セット 3 冊の福袋を貸出。中身は見 えない状態で貸出するので、普段とは違う本との 出合いを提供。

●展示コーナー（宮若市立図書館）

R7 年度展示内容

<table>
<tr><td></td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td></tr>
<tr><td>展示ケース①</td><td rowspan="2">知育絵本</td><td rowspan="2">朝ドラでも注目！
やなせたかし特集</td><td rowspan="2">乙女な本棚</td></tr>
<tr><td>展示ケース②</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪①</td><td>話題の本</td><td rowspan="3">子ども読書の日
2025
ホットな絵本をピックアップ</td><td rowspan="3">昭和 100 年</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪②</td><td rowspan="2">分館から本館へ
移動した本</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪③</td></tr>
<tr><td></td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td></tr>
<tr><td>展示ケース①</td><td>戦後 80 年　平和</td><td>布絵本</td><td>市制 20 周年イベント紹介</td></tr>
<tr><td>展示ケース②</td><td>調べ学習</td><td>調べ学習</td><td>ヒガンバナまつり</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪①</td><td>課題図書・調べ学習に
役立つ本</td><td rowspan="2">戦後 80 年</td><td rowspan="3">9 月の歳時記</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪②</td><td>手紙</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪③</td><td>怖い本</td><td>理科読</td></tr>
<tr><td></td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td></tr>
<tr><td>展示ケース①</td><td rowspan="2">文学散歩</td><td rowspan="2">中学生 POP・これまでの
受賞作品</td><td>雑誌付録抽選会</td></tr>
<tr><td>展示ケース②</td><td>忘れ物展示</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪①</td><td>味覚の秋・芸術の秋</td><td>中学生 POP で
紹介された本</td><td rowspan="3">昭和 100 年</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪②</td><td>スポーツの日</td><td rowspan="2">中学生 POP
「青春は終わらない」
YA 特集</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪③</td><td>ハロウィン</td></tr>
<tr><td></td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr>
<tr><td>展示ケース①</td><td rowspan="2">バリアフリー図書</td><td>ゴールドリボン</td><td>生誕 100 周年　かこさとし</td></tr>
<tr><td>展示ケース②</td><td>MOE 絵本屋さん大賞</td><td>生誕 100 周年　安野光雅</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪①</td><td>司書ベスト本</td><td rowspan="2">こころにも体にも効く、
あまい本、ほっとする本</td><td rowspan="3">毎日誰かの誕生日</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪②</td><td>直木・芥川賞</td></tr>
<tr><td>くつろぎの輪③</td><td>お正月（子どもの本）</td><td>寒い日のおうち時間・
ねこがすき！</td></tr>
</table>

１０．条例・規則・要綱

〇宮若市立図書館運営規則

平成２４年３月２３日
教育委員会規則第２号
改正　平成２６年７月７日教委規則第９号
平成２８年２月２６日教委規則第２号
令和４年１月１３日教委規則第２号

目次

第１章　総則（第１条―第６条）
第２章　個人貸出し（第７条―第１３条）
第３章　団体貸出し（第１４条―第１７条）
第４章　資料の複写（第１８条―第２０条）
第５章　参考調査業務（第２１条）
第６章　図書の寄贈及び寄託（第２２条―第２４条）
第７章　施設利用（第２５条―第２８条）
第８章　補則（第２９条）
附則

第１章　総則

（趣旨）

第１条　この規則は、宮若市生涯学習センター条例（平成２３年宮若市条例第１０号。以下「条例」という。）第２条第２項第１号に規定する宮若市立図書館の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（本館及び分館）

第２条　宮若市立図書館は、条例第２条第２項第１号に規定する図書館を本館とし、宮若市若宮コミュニティセンター内に設置する図書室を分館とする。

２　分館の運営は、本館がこれに当たる。

（事業）

第３条　宮若市立図書館本館及び分館（以下これらを「市立図書館」という。）は、次に掲げる事業を行う。

(1)　市立図書館資料の収集、整理及び保存
(2)　市立図書館資料の貸出
(3)　読書案内
(4)　調査相談（レファレンス）
(5)　行政資料、郷土資料の収集、紹介及び提供
(6)　読書会、講演会、展示会等の主催及び奨励
(7)　市立図書館報その他読書資料の発行及び頒布並びに市立図書館ホームページの運営

(8)　館内施設の提供
(9)　学校等との連携事業
(10)　他の図書館との連携協力並びに図書館資料の相互貸借
(11)　地域公民館、保健施設その他機関の団体との連携協力
(12)　読書団体との連携協力及び活動の促進
(13)　市立図書館ボランティアの育成
(14)　ブックスタート、読み聞かせ等事業
(15)　視聴覚資料の収集及び提供
(16)　その他図書館活動の目的達成に必要な事業

（開館時間）

第４条　市立図書館の開館時間は、午前１０時００分から午後６時００分までとする。ただし、館長が必要があると認めるときは、これを延長し、又は短縮することができる。

（休館日）

第５条　市立図書館の休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。
(1)　１２月２９日から翌年の１月３日まで
(2)　毎週月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日とする。）
(3)　図書特別整理期間
(4)　毎月最終木曜日（その日が休日に当たるときは、開館する。）

（利用遵守事項）

第６条　利用者は、館内では、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
(1)　資料は、館内及び館長が指定した場所で利用しなければならない。
(2)　音読、雑談その他の他人に迷惑となる行為をしてはならない。
(3)　喫煙及び飲食をしてはならない。
(4)　その他館内の秩序を乱してはならない。

２　館長は、前項の遵守事項を利用者が守らないときは、必要な指導をし、又は利用を停止し、若しくは禁止させることができる。

第２章　個人貸出し

（貸出対象者）

第７条　資料の貸出しを受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。
(1)　市内に住所を有する者
(2)　市内に勤務、在校している者
(3)　北九州市内、直方市内、行橋市内、豊前市内、中間市内、芦屋町内、水巻町内、岡垣町内、遠賀町内、小竹町内、鞍手町内、みやこ町内、吉富町内、築上町内、上毛町内及び宗像市内に住所を有する者。

（貸出しの手続き）

第８条　資料の貸出しを受けようとする者は、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を提出しなければならない。

（利用カードの交付）

第９条　利用カードの交付を受けようとする者（以下「申込者」という。）は、市立図書館利用カード申込書（個人）（様式第１号。以下「利用カード申込書」という。）に必要事項を記入の上、館長に提出しなければならない。

２　館長は、前項の規定により提出された利用カード申込書の内容を審査し、申込者に利用カードを交付しなければならない。

３　利用カードの交付を受けた者（以下「利用カード交付決定者」という。）は、当該利用カードを他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

（利用カードの紛失等）

第１０条　利用カードの紛失等により生じた損害は、利用カード交付決定者がその責めを負う。

２　利用カード交付決定者は、当該利用カードを損傷し、若しくは紛失し、又は利用カード申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

３　利用カードの紛失又は汚損の届出をした者は、利用カードの再交付を受けることができる。ただし、利用カードの再交付のための実費を負担しなければならない。

（貸出冊数及び貸出期間）

第１１条　資料の館外貸出し冊数は、図書及び児童図書、雑誌並びに視聴覚資料は合わせて一人１０点以内とする。ただし、視聴覚資料は２点までとする。

２　前項の資料の貸出期間は、貸出しをした日から起算して１５日以内とする。

３　第１項の規定にかかわらず、次に掲げる資料については、原則貸出しをしない

⑴　貴重資料

⑵　郷土資料、館内で閲覧の多い図書等

⑶　美術年鑑及び参考資料

⑷　前３号に掲げるもののほか、館長が特に指定した資料

（貸出しの延長）

第１１条の２　資料の館外貸出しを受けた者が、貸出期間を超えて引き続き貸出しを受けようとするときは、貸出期間内に、その旨を申し出なければならない。ただし、視聴覚資料及び相互貸借資料は除くものとする。

２　前項の規定による申出は、館内窓口において利用カードと貸出資料を提出して行うほか、電話又はインターネットを利用して行うことができる。

３　館長は、第１項の申出があった場合において、申出に係る資料について他の者の利用を妨げない限り、２回まで当該申出を認めることができるものとする。

（資料の返却）

第１２条　資料の館外貸出しを受けた者は、第１１条第２項に規定する貸出期間内又は前条の規定により貸出しの延長が認められた期間内に返却しなければならない。

（資料の貸出停止等）

第１３条　館長は、利用カード交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、市立図書館資料の貸出しを制限し、又は停止することができる。

⑴　資料を紛失し、又は損傷し、若しくは返却を怠ったとき。

⑵　資料を転貸し、又は利用カードを譲渡したとき。

⑶　条例、条例施行規則若しくはこの規則又は教育委員会若しくは館長の指示に違反したとき。

第３章　団体貸出し

（団体貸出しの対象）

第１４条　団体貸出しを受けることができる団体は、市内に所在する地域公民館（集会所を含む。）、学校、幼稚園、保育所、読書グループ、社会教育団体、社会福祉団体等の団体で、館長が適当と認める団体とする。

（団体貸出し手続き）

第１５条　前項の団体が、資料の貸出しを受けようとするときは、あらかじめ市立図書館利用カード申込書（団体）（様式第２号）を提出し、利用カードの交付を受けなければならない。

（貸出冊数及び貸出期間）

第１６条　団体が同時に貸出しを受けられる図書館資料は、３０冊以内とし、その貸出期間は貸出しをした日から起算して３０日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、その冊数及び期間を別に指定することができる。

（準用規定）

第１７条　第９条第２項並びに第３項、第１０条、第１１条第３項及び第１３条の規定は、団体貸出しに準用する。

第４章　資料の複写

（資料の複写）

第１８条　資料の複写は、著作権法（昭和４５年法律第４８号）に定められた範囲内で、市立図書館の資料に限り、館内に設置している複写機を利用して、行うことができる。

２　前項の複写をしようとする者は、市立図書館資料複写申込書（様式第３号）に必要事項を記入し、館長に提出しなければならない。

３　前２項の複写に要する費用は、複写をしようとする者が負担するものとする。

（複写の制限）

第１９条　複写できない資料は、次のとおりとする。

⑴　寄託資料で、その条件として資料複写を禁止しているもの

⑵　他の図書館等から借り受けた資料

⑶　その他特に館長が指定する図書館資料

（複写の責任）

第２０条　複写により著作権法上の問題が生じた場合は、当該複写の申込みをした者が、その責

めを負うものとする。

第５章　参考調査業務

（参考調査）

第２１条　利用者は、市立図書館にその利用について相談又は調査を依頼することができる。

２　市立図書館は、前項の相談又は調査が他人の生命、名誉、財産等に損害を与え、又は社会に直接悪影響を及ぼすと認められる場合は、回答しないことができる。

３　第１項の調査に要する特別な経費は、利用者の負担とする。

第６章　図書の寄贈及び寄託

（資料の寄贈）

第２２条　市立図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

２　資料を寄贈又は寄託しようとする者は、市立図書館資料寄贈・寄託申出書（様式第４号）を館長に提出しなければならない。

３　館長は、寄贈又は寄託の決定をしたときは、寄贈した者に対し市立図書館寄贈資料受領書（様式第５号）を、寄託した者に対し市立図書館寄託資料預り証（様式第６号）を交付しなければならない。

４　寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈又は寄託しようとする者の負担とする。

（寄贈又は寄託資料の管理）

第２３条　寄贈又は寄託された資料は、市立図書館所有の資料の管理に準じるものとする。ただし、寄託を受けた資料の館外貸出しは行わない。

２　市立図書館は、寄託資料を紛失し、汚損し、又は破損したことについて、その責めを負わない。

（寄託資料の返還）

第２４条　寄託された資料は、寄託した者の請求又は図書館の都合により、寄託資料預り証と引き換えに返還する。

第７章　施設利用

（利用の対象）

第２５条　館長は、図書館事業の振興に資する読書会、研修会等の活動目的で団体等が館内会議室等の施設を利用したい旨の申し出があった場合、これを許可するものとする。

（利用の申請）

第２６条　前条の規定により、施設を利用しようとする者は、あらかじめ館長に市立図書館本館施設利用申込書（様式第７号）（以下「申込書」という。）を提出し、館長の許可を受けなければならない。

２　館長は、前項の規定により提出された申込書が適当と認められるときは、これを許可しなければならない。

（利用時間）

第２７条　施設の利用時間は、市立図書館の開館時間の範囲内とする。

（利用の取消し等）

第２８条　館長は、施設の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用条件を変更し、又は停止し、若しくは取り消すことができる。

⑴　この規則に違反したとき。

⑵　利用目的が、利用申込書と違ったとき。

⑶　館長が、特に必要と認めたとき。

第８章　補則

（その他）

第２９条　この規則に定めるもののほか、市立図書館の管理、運営に必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

附　則

この規則は、平成２４年５月１３日から施行する。

附　則（平成２６年７月７日教委規則第９号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成２８年２月２６日教委規則第２号）

この規則は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則（令和４年１月１３日教委規則第２号）

この規則は、公布の日から施行する。

○宮若市立図書館協議会運営規則

平成２４年３月２３日
教育委員会規則第３号
改正　平成３１年３月２５日教委規則第１号

（趣旨）

第１条　この規則は、宮若市生涯学習センター条例（平成２３年宮若市条例第１０号）第１３条の規定に基づき、宮若市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　協議会は、宮若市立図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し、館長の諮問に応じ、図書館奉仕について意見を述べ、事業計画について建議する。

（会長及び副会長）

第３条　協議会に会長及び副会長各１人を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

３　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第４条　協議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

２　協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　協議会の議事は過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（事務局）

第５条　協議会の事務局は、図書館の運営に関する事務の担当課に置く。

（その他）

第６条　この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則

この規則は、平成２４年５月１３日から施行する。

附　則（平成３１年３月２５日教委規則第１号）抄

（施行期日）

１　この規則は、平成３１年４月１日から施行する。

図書館協議会委員名簿

任期：令和８年５月１３日～令和１０年５月１２日

	次期委員選任案 （委員の所属等）	備考
宮若市生涯学習センター条例 第１３条第２項第１号委員 （学校教育の関係者）	（校長会）海老　佳史	再任
宮若市生涯学習センター条例 第１３条第２項第１号委員 （学校教育の関係者）	（図書館教育担当教諭）那須　貴大	再任
宮若市生涯学習センター条例 第１３条第２項第２号委員 （社会教育の関係者）	（社会教育委員）野副　秀二	新任
宮若市生涯学習センター条例 第１３条第２項第２号委員 （社会教育の関係者）	（文化財保護委員）古野　千枝子	再任
宮若市生涯学習センター条例 第１３条第２項第３号委員 （家庭教育の向上に資する活動を行う者）	（絵本コンシェルジュ）一丸　一葉	再任
宮若市生涯学習センター条例 第１３条第２項第４号委員 （学識経験者）	（県立図書館　ふくおか資料室） 髙橋　依子	新任
宮若市生涯学習センター条例 第１３条第２項第５号委員 （公募による市民）	（市民公募）三好　由佳	新任

図　書　館　要　覧

2026(令和 8)年 5 月発行

〒823-0011　宮若市宮田 6 番 1 号

宮若市立図書館

TEL　0949-32-0710

FAX　0949-32-0713